

月会費改定のご案内

拝啓 早春の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。また、昨今では新型コロナウイルス感染拡大防止策にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度相次ぐ諸物価の上昇や最低賃金引き上げによる人件費の上昇、新型コロナウイルスの感染防止策での設備投資等の都合により、誠に恐縮でございますが月会費の改定を行うことといたしました。

つきましては、下記の通りご案内いたしますので、何卒ご了承くださいませようお願いいたします。

当クラブといたしましては、従業員一同新たなる決意を持って更なる安全とサービス向上に努め、今まで以上にお客様に満足していただけるよう全力で取り組んで参りますので、何卒変わらぬご愛顧を賜りますようお願いいたします。

尚、ご不明な点などございましたら、当クラブフロントまでお問い合わせください。

敬具

記

1. 適用開始日

令和4年3月10日現在会員登録済みのお客様

▶ 令和4年5月分（4月28日口座振替）の月会費より適用させていただきます。

令和4年3月11日以降入会手続きをされるお客様

▶ 令和4年4月分の月会費より適用いたします。

2. 月会費について

別紙の通り月会費を改定させていただきます。

尚、今回の改定に伴い、暖房費（12月～5月）は廃止いたします。

3. その他の料金について

休会費、年会費、保険料、入会金、各種変更手数料等につきましては、変更はございません。

4. 割引制度について

提携園割引制度、家族割引制度につきましては、改定後の月会費からの割引となります。

以上